

令和 7 年第 2 回南三陸町教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和 7 年 2 月 7 日 (金) 午後 1 時 25 分

2 招集場所 南三陸町役場 教育長室

3 出席者 齊藤明教育長、工藤泰彦委員、久保田正男委員
阿部麻帆委員、小畠政敏委員

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した者 芳賀事務局長

6 開会 午後 1 時 28 分

7 令和 7 年第 1 回南三陸町教育委員会定例会議録の承認

齊藤教育長 | (委員全員に諮って) 承認する。

8 令和 7 年第 2 回南三陸町教育委員会定例会議録署名委員の氏名

齊藤教育長 | 久保田委員及び阿部委員を指名する。

9 教育長行政報告

齊藤教育長 | 教育長行政報告は、配布資料のとおり。

10 秘密会の決定

齊藤教育長 | 議案第 1 号及び議案第 2 号については、人事に関する事件となることから、その審議等については非公開としてよろしいか。
(委員全員に諮って) この審議等については、非公開とする。

* 会議録は別紙のとおり (秘密会のため非公開)

11 議事

議案第 3 号 南三陸町スポーツ交流村設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

(説明者 : 芳賀事務局長)

議案書 5 ページ、議案関係参考資料は 2 ページをお開きください。総合体育館のアリーナの照明設備において、経年使用により電球の不点灯箇所が多く発生している状況でありますことから今後の対応策について検討、協議を行ってまいりました。まずは、電球の不点灯箇所の応急的な修繕を今年度末までに行うこととしますが、全部を

改善することは難しい状況です。また、照明設備については、将来的にはLED化への一斉更新が予定されてはいますが、整備されるまではまだ一定の期間を要する状況でございますし、照明設備の現状を踏まえますと、完全に整備されるまで、当分の間は照明設備の利用料金は徴収しない方向で進めていくことが適切な対応であるとの協議結果となったものでございます。条例附則に利用料金に関する特例を設定する一部改正を行うものでございます。施行期日は条例公布の日からを考えております。本日、原案どおり可決されましたなら本条例の一部を改正する条例制定について、議会の議決を経るべき議案として町長に意見を申し出るものでございます。

以上でございます。

(質疑)

工藤委員

施設の利用に関して、不具合というか、思ったような利用状況になつてないために料金徴収するのは問題があるということだと思いますが、これは、例えば、その利用者の方から、電灯がついてないので、これで料金を取るのはおかしいのではないかみたいなことが最初にあったんですか。

芳賀事務局長

利用者の方から直接的にそのようなお話は届いておりませんけれども、指定管理者のお話では、ちょっと照明暗いんだけど、もう少し明るくならないですか。という問い合わせはだいぶあったようでございまして、これ以上は明るくならないんです。と回答すると、じゃあしょうがないですねっていうところで、それによって利用をやめるとか、そういうことにはなっておりませんで、こういう状況であってもご利用いただけるのであればみたいなところで、今まで進んできたわけなんですけれども、最近ですね、今の60灯あるんですけども、確認されているところで17灯が切れている状況です。

一気にその不具合が加速した状況でございまして、ちょっとこのまま条例に規定されている通りの区分で、条例には全灯の場合とか3分の2、それから3分の1の利用の場合ということで3パターンに分けて料金設定がなされてるんですけども、そこに当てはめる状況がもう難しい状況になってきてるので、今回、政策側との協議を行いまして、先ほど言いましたように、整備が整うまでは徴収しないっていうことを考えております。さらに、徴収しない、条例を改正するだけでいいのかという話になるわけなので、やっぱり教育委員会としては、条例改正もその通りなんですけれども、まずは利用者の方の利便性を考えれば、いくらかでも今よりは明るくしてもらいたいと、ご要望があると思うので、可能な限り修繕をしていきたいというところで進めています。

小畠委員

今、局長から説明があったんですけども、毎週水曜日、卓球で利用していて、照明に関しては、3分の1使っても、3分の2照明で、70

0円利用料かかってます。この間は、間違って電気消して、LEDではないので、5分、10分でつかないから、だから2時間の範囲内でもうつかないで、それでも楽しんでみんなやってるから、暗くともやり続けて、2時間で700円払って帰ってきたんだけど、こんなに暗いんで、利用してる人みんな大変ではないのかと話してたんですけども。

ここから質問なんですけども、例えば、今明らかにいろんな、我々は年取った人、60から80までの新しい初心者も入ってやっている団体なんだけどもね、注意しながらと言われるのね、暗いから注意しながらやってくださいねって言われるけども。なので、議会っていうと3月、そうすると、料金はいらないよっていうのは、4月からなんのか。例えば前倒しで、これ今、まさに不具合なんだということで、その料金を条例改正しなくてもいいよっていうことができるのかどうか、その点をちょっとお聞きしたいなと。

芳賀事務局長

まず、条例の一部改正を行わなければ、今、小畠委員からご質問のあった件についてはできないものでございます。議会の可決がなされましたら、条例が公布されるんですけれども、公布が3月であればその3月の公布の日からということになりますので、そこは議会の可決後に条例の公布を総務課の方でやるんですけれども、その事務を急いでいただいて、いくらかでも早くこの改正内容が反映できるようなところに持つていければいいのかなと思っています。ですので、遡って適用させるという部分までは考えておりません。

工藤委員

利用者の方にとってみれば、利用料金が無料になった方がいいっていうわけではないと思うんですね。結局、料金を払ってもいいので、きちんと電灯についてることの方が利用者の方にとってはいいことだと思うので、やっぱりそれは早めに、今年度中にも、全部の交換が難しいっていうお話をありましたし、あとは、そもそもLED化もしなければいけないということだと思いますので、できれば今回そのLEDに全部、その無駄な費用って言ったらどうなんですかね、今のを復旧させて、その後にLEDに換えるんであれば、ちょっとLEDに後々、換えるんであれば、今換えたものは若干無駄になるかなと思うんですけど、それを例えば早めに全体としてLED化を進めるみたいなことはできないのでしょうか。

芳賀事務局長

協議の中で当然にそういう話も出ましたが、先ほどご説明の中でお話しさせていただいたように、将来的にはLED化の一斉更新を予定するというか、そもそも水銀灯が使用できなくなるので、それを進めていかねばならないんですが、時期が、例えば教育委員会としてはもう来年度には手がけたいとか、そういう思いはあっても、あとは財

源調整ですかが関わってくるので、明確にですね、この時期まで整えますというの今はないんですね。順調に行っても、仮に来年度予算がついたとして、順調に行っても、やっぱり今年の秋までには、やはりかかってしまうというところもありますし、そういう部分からすると、今の状態を引っ張るっていうのも適切な対応ではないというところです。それから、では、今切れている部分を全部換えたらいいんじゃないかという話にはなると思うんですけども、屋根裏から入ってですね、電灯を換えられる部分と足場を組まないと換えられないところがあって、どうしても、足場を組むとなると、さらに経費が嵩んでしまいますので、まずは比較的費用が安く済む、屋根裏の方から入って、電灯を換えられる場所を換えましょうということです。今消えてるのが17灯ですけども、そのうち8灯は、屋根裏からの交換が可能ではないかというような業者さんの見立てなんですけれども、その他については、足場を組まないと難しいということなので、そこまでの費用は、将来的なLED化という部分を考えると難しいので、まずはできる部分というところで進めていくというところになっています。それで、繰り返しになりますが、やはり工藤委員がおっしゃるように、利用者さんからしてみれば、とにかく明るくしてもらいたい、それを環境整備するのがいわゆる施設管理としての、教育委員会としての立ち位置だと思うので、できる範囲で、その改善を進めていきたいなという風に考えています。

わかりました。話を聞けばごもっともだと思いますので、まずは、屋根裏からの部分を換えていただいて、あとは財源確保に頑張っていただいて、LEDになるといいなと思います。

電気が切れた関係で、この頃結構多くですね、ダメになったということで、これもっと早くから判ったり、指定管理業者から報告を受けていればもっと早い対応ができていた可能性もあるのかなということであるんで、今後のことも踏まえて、情報連携を密にしていただいて、もっと早めの対応ができるようになればいいのかなということの意見でございます。

指定管理者からはですね、令和4年度あたりからちょっとずつ、正面の玉が切れているという話は担当の方に届いていましたが、何せ施設設備が老朽化なもので、その優先順位的なところをつけていかないとなかなか工事も難しいというところで、ご承知のように、今年度はトイレとシャワーと、それから埋め込み式の空調を修繕、改修工事をさせていただいておりますが、そのうちに照明が、さらに切れるのが加速してしまった状況でございまして、指定管理者からは管理上の問題については随時報告は受けておりますので、あとは教育委員

工藤委員

久保田委員

芳賀事務局長

会としての対応をしっかりやっていきたいなと思っています。
原案のとおり決定

1 2 その他 令和7年度教育予算について、その概要を説明

1 3 閉会 午後2時52分